

社会福祉法人 清祥会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日から平成28年12月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 育休中の職員の円滑な職場復帰を促すために、職場復帰のためのサポート体制を作る。

[対策]

令和3年1月～ ・育休中の職員との定期的な連絡体制をより密にし、
復帰に向けての情報提供及び相談などを行う。

目標 2 地域の子供の施設見学及び若者のインターンシップの受入を行う。

[対策]

令和3年1月～ ・受け入れ体制について検討開始

令和3年7月～ ・受け入れを行う部署の体制作り

令和4年4月～ ・関係行政機関、学校との連携

令和5年4月～ ・職員への周知及び取組の周知

令和5年7月～ ・施設見学及びインターンシップの受入の開始